

排出できないもの

排出禁止物は、ごみステーションに出されても収集しません。

(P29参考⑨-1)

- ①最大辺または径が2メートルを超えるもの
- ②容量が2立方メートルを超えるもの
- ③重量が100kgを超えるもの
- ④家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)による対象品目
- ⑤収集、運搬、処分する器材、施設を著しく汚損し、損壊するおそれのあるもの
- ⑥収集、運搬、処分に際し、作業員の安全衛生上、特に危害を及ぼすおそれのあるもの

オイル

- 販売店
- 取扱業者に相談
<P29参考⑨-4>



布か紙に染み込ませると、「燃やすごみ」の指定ごみ袋に入れて出すことができます。

※空になったオイル缶は燃やさないごみの指定ごみ袋に入れてください。

消火器

- (一社)北海道消防設備協会
帯広支部加盟店
<P29参考⑨-7>
- 特定窓口
- 指定引取場所



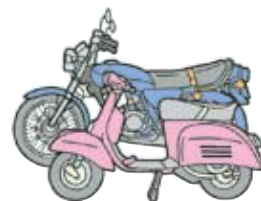
タイヤ

- 廃タイヤ取扱協力店
- 販売店
- ガソリンスタンド
<P29参考⑨-9>



オートバイ・スクーター

- 二輪車リサイクルコールセンター
<P29参考⑨-8>



ガスボンベ

- 販売店
<P29参考⑨-11>



バッテリー

- 販売店
<P29参考⑨-10>



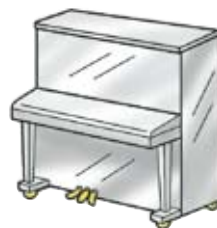
農薬・劇薬

<P29参考⑨-13>



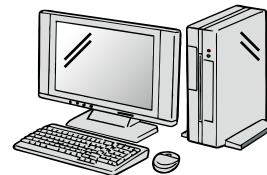
ピアノ

- 販売店に相談
<P29参考⑨-12>



パソコン

- パソコンのメーカー
- (一社)
パソコン3R推進協会
<P11、P28参考⑧>



それぞれ販売店などに確認して処理してください。(有料の場合もあります)

不法投棄は禁じられています!

<P30 参考⑪>

- 不法投棄した人は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの併科
- 法人の不法投棄に対しては3億円以下の罰金

野外焼却は禁じられています!

<P30 参考⑫>

- 廃棄物の焼却をした人は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの併科